宗像フェア事業業務委託に関する仕様書

本仕様書は、宗像市(以下「発注者」という。)が実施する本事業に関して必要な事項を定めるとともに、受注者が履行しなければならない事項を定めたものである。

１．名称
　宗像フェア事業業務委託

２．本業務の目的
本事業は宗像産品の認知度向上による「宗像ブランド」の確立を目指すこと、そのことにより、宗像市内や福岡市内を中心とした近隣市町への宗像産一次産品の取引増並びに販路拡大を実現することを目的とする。

３．業務履行場所
　宗像市内及び福岡市内ほか

４．業務履行期間
　契約締結日翌日から令和 6 年 3 月 27 日まで

５．業務内容など
(1)事業者での「宗像フェア」の開催
「宗像フェア」を宗像市内と福岡市内でそれぞれ 1 回行うものとする。
宗像市内で行う「宗像フェア」については、宗像市内への誘客と市内飲食店での地産地消の促進、「宗像産」のブランド力アップを目的に実施し、福岡市内で行う「宗像フェア」については、「宗像産」のブランド力向上及び周知を目的に実施するものとする。
「宗像フェア」の開催にあたり、一次生産者(1 回あたり 15 品目程度)と事業者(飲食店、ホテルなど：1 回あたり 20 者程度)を募集・選定する。
※受注者は事前にヒアリングなどを通じ、本事業で紹介する宗像産一次産品を購入する意向の高い事業者を選定することとする。
宗像フェアについては、宗像産一次産品を購入する事業者にて各回 1 ヶ月程度行うものとする。
また「宗像フェア」開催後、事業者などにヒアリングを行うなど、レビューを行い、「宗像フェア」終了後の取引継続に資する取組みを行う。
※宗像フェア：飲食店などで宗像産食材を使用したメニューの提供を行うこと。
提供するメニューには、「宗像産～(食材名)を使用した●○(料理名)」

等、産地が特定できる名称をつけることや料理提供時に料理や生産者及び生産方法の説明を行うことで、一般消費者が認知できる様にする。

(2)プロモーション

一次生産者への取材や事業者店舗にて開催される宗像フェアを題材として、マスメディアや紙面掲載及びウェブ媒体、SNS 媒体による多面的な情報発信などによるプロモーションを実施する。

(3)その他

受注者は上記に係る業務が円滑に行われるように、発注者及び関係各所と協議・調整を行う。

※詳細は別紙「業務内容」を参照。

6．業務の履行

(1)本事業は契約書、仕様書、並びに関係法令に基づき、履行しなければならない。

(2)受注者は自ら提案した内容について、契約金額の範囲内で履行しなければならない。

7．業務の報告

受注者は業務終了後、以下のとおり報告書をとりまとめ、提出しなければならない。

業務報告書　　：3 部

素材写真や活動報告写真　　：1 式

プロモーションなどの電子記録媒体：1 式

8．委託料の請求及び支払い

委託料の支払いは、業務完了後、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。

9．留意事項

(1)受注者は、発注者の指示に従って業務に従事しなければならない。

(2)本仕様書に定めのない事項が発生したとき、また、本仕様書に定める事項について疑義が生じたときは、双方協議の上、決定する。